

児童扶養手当の
現況届等の
規制緩和

児童扶養手当の現況届手続きが 郵送やオンラインからでも できるようになりました

Point!

- ✓ 原則対面による手続きとされているが、平日に仕事を休めない申請者も多く、お盆期間中に手続きが集中し、長い待ち時間やプライバシー保護に苦慮するケース等、不都合が生じていた。
- ✓ 地方自治体の判断により、対面による手続きのほか、郵送やオンラインによる手続きを行っても差支えないことが明確化された。

地域の課題



お盆休みなどピーク時に窓口が混雑して、プライバシーに配慮した対応や十分な支援が難しい。

平日、仕事を休んで手続きに行くことが難しい…



自治体の提案

児童扶養手当の現況届を
対面によらず提出が可能になるよう

手続き方法の 見直しを提案

受給者の負担軽減にもなるし、相談窓口の混雑緩和にもつながるので、手続きの見直しを提案しよう！



提案の成果



常時の相談支援など、本来の制度目的に沿った業務の強化ができた。

受給者の手続きの簡素化や利便性の向上につながった。



提案の成果

ひとり親家庭の自立促進と市民サービスの向上につながった。

住民サービスの向上

提案実現後の状況

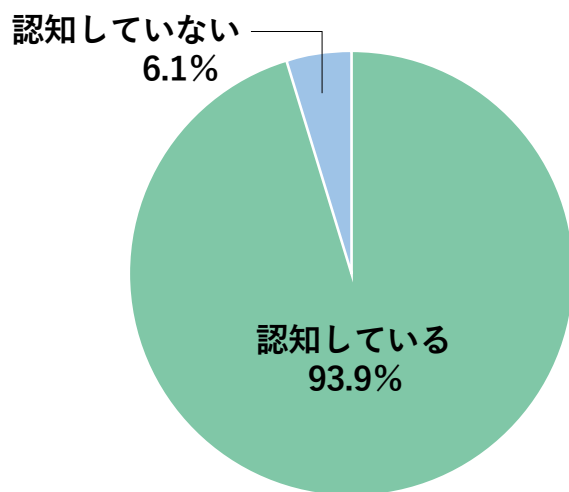
今後の活用への期待

内閣府が令和6年度に実施した調査※では、**制度を認知している団体**は、回答のあった市区町村全体の**9割以上（93.9%）**と、幅広く認知されている。

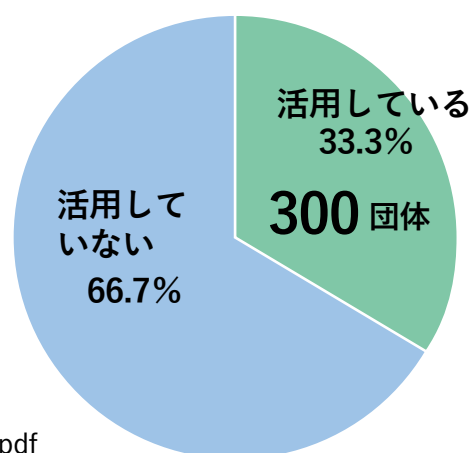
回答のあった市区町村のうち、**制度を活用している団体**が**300団体（32.3%）**で、活用していない団体の約7割が「届出事項以外に支援の必要性について聞き取りや確認を行うため」と回答した。

活用団体からは効果として、**手続に係る負担軽減効果が見られた**との回答が多く寄せられた。また、仕事を休む必要がなくなること、支給停止受給者の来庁が不要になることによる心理的障壁の解消も挙げられた。

【自治体における認知度】



【制度の活用】



※地方分権改革・提案募集方式により実現された制度改革等の活用状況に係る調査

(URL)

https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/katsuyouchousa/r6_katsuyojokyo.pdf

< 提案団体 >

豊橋市

関係者の声



自治体職員

郵送での手続きができるようになったことで、申請期間中における窓口の混雑が緩和され、窓口対応に係る職員の業務負担の軽減を図ることができました。また、昨年度よりも現況届の提出率がアップしました！



利用者

看護師の仕事で子供2人を育てています。とにかく座る時間がないくらい忙しいので、非対面化は待ち望んでいました。焦らず申請できるので助かります。